

人口のうごき

	(1月1日現在)	推計)
	本 月	前 月 比
男	38,141	48 減
女	36,026	24 減
計	74,167	72 減
世帯数	30,780	6 減

こまね

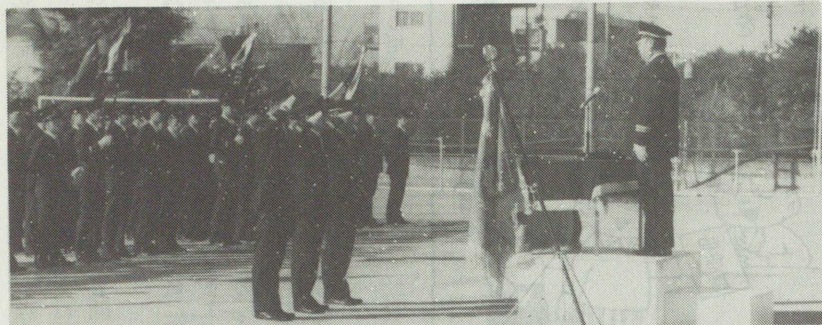
広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎3430-1111
編集 企画財政部企画広報課

平成3年 2月1日 588号

市民の生命と財産を守る

防災の大きな支え・消防団



「火は良き召使であり、悪い主人でもある」ということわざがあります。人間の文明の源でもある火は、ひとたびその扱いを誤れば火災を生じ、時には大火となつて、尊い生命と営々と築いた財産を灰じんと化す魔力を持っています。その火の魔手から、市民の生命と財産を守るため『狛江市消防団』が活躍しています。市民の自衛組織としての消防団は「いざ出火」となれば、現場に駆けつけ消防活動に積極的に行動します。

狛江市消防団は、そのルーツを明治二十八年十二月に創設された狛江村消防組に求めることができます。当時の村の人口が約一千三百五十人、そのうち二百一十一人が消防組に所属したことですから、その数は大変なものでした。

戦後になり、昭和三十七年の常備消防本部の開設、同四十九年の常備消防業務の東京都への移管など、時代の要請に応じて狛江の消防もその姿を変えてきました。

狛江市消防団は、装備こそ完足当時の雲竜水、竜吐水などから近代的な消防ポンプ自動車に変わったものの、良き伝統を先輩から引き継ぎ、私たちの住むこのまちを災害から守るために、今日もその活動を続けています。

では、台風や集中豪雨時における河川の氾濫の警戒や宅地内への浸水の防止等の水防活動そのほか恒例の歳末警戒、花火大会や市民まつりの警戒など多岐にわたっています。

いざという時に備えて、総合防災訓練や水防訓練、地域の訓練、そして日常の消防機械器具の点検や整備も消防団員の大切な仕事です。

郷土愛護と奉仕の精神のもと活躍

現在、狛江市消防団は、各地域ごとに七つの分団に分かれ、それぞれの分団ごとに器具置場が設けられ、消防ポンプ自動車や可搬ポンプなどの消防器具が配備されています。

団員は総数百八名。全員が自営業やサラリーマンなど、それぞれの職業を持ちながら、私たちのまちを守るため、有事に備えています。ひとたび災害の報に接すると、仕事をたたくに消防服に着替えて現場に直行し、わが身の危険を顧みず、災害の防衛や警戒、救出作業に従事します。

その活動は、火災の鎮圧だけ

狛江市では、平成三年一月十五日現在、火災による死者〇千三百九十日を更新中です

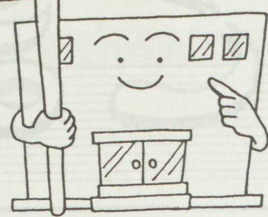
平成2年市内火災状況

火災件数	建物火災	13(24)件
	車 両	7(7)件
	そ の 他	13(18)件
33(49)件		
焼 損	床 面 積	337(74)㎡
	死 傷 者	
死 傷 者	死 者	0(0)人
	負 傷 者	5(3)人
出 火 原 因	放 火	11(27)件
	火 あ そ び	5(3)件
	た ば こ	4(5)件
	そ の 他	13(14)件

※ 狛江消防署資料 ()内は元年

税の申告は2月16日～3月15日

- ・住民税は市役所へ
- ・所得税は税務署へ



住民税と所得税の申告時期を迎えました。期間は二月十六日(土)から三月十五日(金)までです。

住民税は市役所へ、所得税は税務署へ申告することになります。三月になると窓口が非常に込み合いますので、相談と申告は、できるだけ二月中に済ませてください。

確定申告書の書き方などの相談は「出張相談」「税理士無料相談」以外、市役所では行いませんので、税務署へお問い合わせください。

なお、確定申告用紙は市役所にも若干備えてありますが、収受は行いません。ただし、申告期間内であれば完成された確定申告書のみ市役所でもお預かりします。

贈与税の申告と納税

平成二年中に個人から六十万円を超える財産の贈与を受けた方の申告と納税は、二月一日(金)から三月十五日(金)まで税務署で受け付けます。

個人消費税の届け出

個人事業者の消費税の確定申告と納税は、四月一日(月)までです。申告が必要なのは、前々年分の課税売上げが三千万円を超える方および課税事業者選択届出書を提出された方です。

まだ課税事業者届出書を提出していない方は、すみやかに提出してください。届け出が必

贈与税2月1日～3月15日



確定申告出張相談

武蔵府中税務署では、二月二十日(水)から二十二日(金)十日(水)から二十二日(金)まで出張相談を行います。

罰金や反則金が引き上げられました

昨年、「道路交通法」および「自動車保管場所の確保等に関する法律」の一部改正が行われ、道路交通法については本年一月から施行されました。

放置駐車違反で使用者も責任を負うことになりました。運転者が放置行為をくり返した場合、公安委員会は車両の所有者等に対し放置行為を防止するよう指示することができ

みんなでなくそう 放置駐車

放置駐車違反の罰則が強化されました

金が新たに定められました。

地域交通安全活動推進委員が誕生しました。

交通安全を推進するリーダーとして地域の駐車問題や交通安全などについての活動をします。

狛江市議会議員選挙

立候補予定者説明会

任期満了に伴う狛江市議会議員選挙は四月二十一日(日)に執行されます。

この選挙の立候補予定者説明会を二月十六日(土)午後二時から中央公民館(市民センター)地下ホールで開催します。当日は立候補予定者の印鑑をお持ちください。

私立幼稚園等の園児を対象に

保育料を補助します

市では、私立幼稚園と私立幼稚園類似施設に就園している幼児の保護者の負担を軽減するため補助金を交付します。

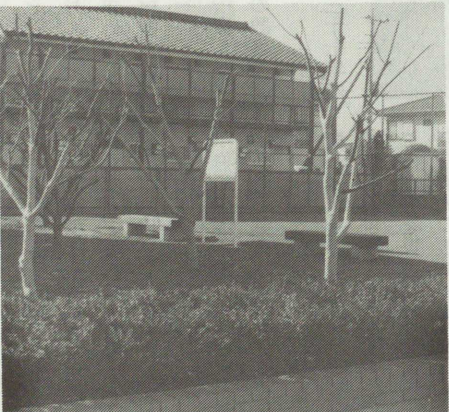
今回の補助金は、平成二年度下期分(十月から三月分)です。下期分(十月から三月分)です。

められました。

運転者は、積み荷等が車から転落したときは、それを取り除くなど道路における危険を防止するため必要な措置をとらなければなりません。

また、交通事故が発生し、運転者等がけが等で道路における危険防止のための必要な措置がとれないときは、警察官が代わって応急措置を行います。

43番目の児童遊園が開園



市では、児童の健全な育成を図る目的で児童遊園を設置していますが、四十三番目の児童遊園が一月十五日に開園しました。

臨時職員募集

学童保育所

〔職種〕指導員

〔職務内容〕学童保育所で小学校一年生から三年生の世話

〔資格〕保育または幼稚園教諭の資格のある方、または無資格でも育児経験豊かな方で、年齢六十歳までの方

〔勤務場所〕市内学童保育所

〔勤務時間〕午後一時から五時

申し込みは、履歴書(写真添付)および資格証明書をもちのうえ児童保育課。

詳細は児童保育課。

学校給食物資の納入業者の登録

市教育委員会では、平成三年度学校給食物資の納入を希望する業者の登録を行います。

〔受付期間〕二月十四日(木)から二十日(水)

〔提出書類〕申請書、営業概要表(学務課で配付)、営業許可書の写し、衛生監視票(二月五日までに保健所に申請の場合は十五日発行。以後は、随時発行)詳細は学務課。

資源とエネルギーを大切に

2月は省エネルギー月間

相談



TEL (3430) 1111

保健衛生だより



- ◆ことばの相談 1日(金)午前10時～午後4時。対象は就学前の幼児。受付は健康課(予約制)
- ◆フロアー健康相談 1日(金)午前9時30分～11時30分。市役所2階フロアー。テーマは「がん検診で早期発見を(子宮がん)」
- ◆1歳6か月児健康診査 4日(月)午後1時15分～2時15分。狛江保健相談所。対象は平成元年7月中の出生者。詳細は健康課
- ◆リハビリテーション教室 12日(火)午前10時～正午。市民総合体育館。詳細は健康課
- ◆狛江保健相談所(3480-5351)
- ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
- ◆こころの相談 5日(火)、19日(火)午後1時30分～4時。心や思春期の悩みなどでお困りの方。電話予約制
- ◆4か月児健康診査 13日(水)、20日(水)受け付けは午後1時から。対象は平成2年10月中の出生者

回	日 時	内 容
1	3月26日(火) 午前10時～午後3時	◇オリエンテーション◇ ○講演「ボランティア活動との出会い」 ○車いすの扱い方
2	3月27日(水) 午前9時～午後4時	◇フィールドワーク◇ ○電車だ！バスだ！町田に行こう！
3	3月28日(木) 午前10時～午後3時	◇フリートーク◇ ○道草Talk

狛江市社会福祉協議会（ボランティアセンター）では、青少年を対象にした「ヤングボランティアスクール」を開講します。

参加者募集

狛江市社会福祉協議会
「ヤングボランティアスクール」

狛江市社会福祉協議会

3488-0294

映画と講演のつどい

- ・映画「ふるさと」
- ・講演「なが〜い人生、心豊かに」



人生八十年時代といわれる現在、高齢化社会が急速に進行し、六十五歳以上の高齢者比率が、平成二年の二割から三十五年後には二六割に達すると推計されています。

そこで市では、狛江市社会福祉協議会との共催で、長寿社会を迎えた今、健康で生きがいを持って、自分の人生をいかにいきいきと、楽しく過ごせるかを考えるため「映画と講演のつどい」を開催します。

（日時）二月十六日（土）午後一時三十分から
（会場）西河原公民館（福祉会館）ホール
（演題）なが〜い人生、心豊かに
（講師）飯塚長彦氏（セカンドライフ・アドバイザー、元NHKアナウンサー）
（映画）ふるさと（出演者・加藤 長門裕之など）
（入場料）無料
詳細は健康課、または狛江市社会福祉協議会事務局（三四八八〇二九四）。

ハンディをもつ仲間たちとともに、障害者の生活を考え行動する三日間のプログラムです。車いすの扱い方を覚えたり、実際に車いすに乗ってまちへ出かけるフィールドワークを盛り込んでいます。気軽に申し込んでください。

（期間）三月二十六日（火）から二十八日（木）の三日間
（会場）西河原公民館（福祉会館）等
（プログラム）別表のとおり
（定員）先着三十名

時 間	内 容
午後1時30分	開 会
午後1時40分	第Ⅰ部 表 彰 式
午後1時50分	第Ⅱ部 記念講演「街づくりのなかの“あいとぴあ”」 講 師 日本社会事業大学教授 大橋 謙 策
午後2時50分	第Ⅲ部 懇談（シンポジウム形式） 「暮らしのなかの“あいとぴあ”」 コーディネーター 宝仙園短大助教授 眞 貴 子 見 聞 者 東京狛江多摩川 阪 野 治 男 副会長 平 山 治 男 狛江市民生委員児童協議会会長 石 井 登 美 子 総務 狛江市民生委員児童協議会 高 橋 謙 策 狛江身体障害者福祉協会会長 大 川 貞 子 四地域センター運営協議会 大 川 貞 子
午後4時15分	閉 会

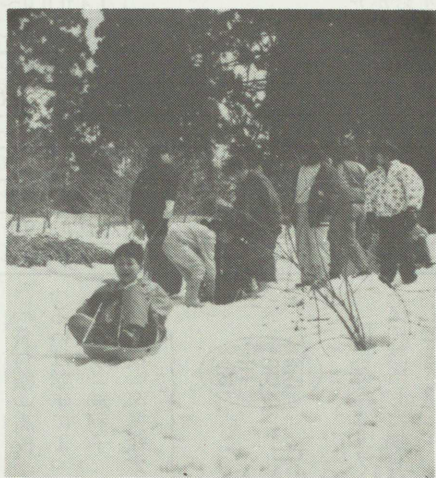
市民が集い、語り合う あいとぴあ会議

平成二年度に狛江市民により策定された「あいとぴあ推進計画」にもとづき第一回あいとぴあ会議を開催します。

この集いは、であい、ふれあい、ささえあいの街「あいとぴあ狛江」をめざして、市民が集い、語り合う広場です。お誘い

子ども雪国体験ツアー

ふるさと友好都市・川口町へ



市では、ふるさと交流事業の一つとして、今年も友好都市・川口町へ小学生（四年生から六年生）を対象に子ども雪国体験ツアーを行います。川口町の大自のなかで楽しい思い出をつくりましょう。

（木、二泊三日）
（宿泊）ロイヤル・ヴィラ
（定員）先着四十名
（参加費）一万三千元（宿泊代、昼食代、交流費等）
（内容）雪遊び、もちつき、川口町の小学生との交流、町内見学等
（交通機関）貸し切りバス
（申し込み）二月八日（金）までに直接、企画広報課へ。電話可。なお、来庁の際に参加費と印鑑をご持参ください。詳細は企画広報課。

日本 社会人特別聴講生を募集

日本大学商学部では、地域に開かれた大学を目指し、社会人に対する聴講制度を実施します。この制度の特徴は、社会人の

（交通）大型観光バス
（申し込み）二月一日（金）から同協議会事務局で受け付けます。

職員募集

若 干 名

東京デイズニールランドへ

狛江市社会福祉協議会では、恒例の日帰りによる母と子のレクリエーションを実施します。ふるってご参加ください。

（期日）二月十七日（日）

（行き先）東京デイズニールランド

（対象）母子家庭（四歳から十五歳の子とその付き添い）

（参加費）無料（ただし、昼食代は自己負担）

（申し込み）二月一日（金）から八日（金）

詳細は同協議会事務局。

母親手芸教室

ポーチづくり

岩戸児童館では、母親手芸講座として一本針による「ポーチづくり」を行います。

（日時）二月十四日（木）午前

十時から正午

（定員）十名

（在学年限）一年間

（場所）日本大学商学部（世田谷区砧五二二）

（費用）入学金、選考料は免除。受講料は一単位二千五百円（一科目は四単位または二単位）

（聴講科目）社会人に対して開講される科目の中から三科目を限度とします。

（応募方法）二月十二日（火）から二十一日（木）までに①志願票②志願理由書（四百字詰原稿用紙二枚以内）③健康診断書④住民票を社会教育課へ提出してください。①②③の用紙は社会教育課に用意してあります。詳細は社会教育課、または日本大学商学部入試係（三四一五二二二）。

（対象）小学校四・五年生（平成三年四月一日現在）

（科目）算数、国語

（日程）四月からの水・金曜日

（定員）各学年十名程度（定員を超えた場合は抽選）

（開設場所）狛江市シルバー人材センター会館

（申し込み）二月十五日（金）までに、（社）狛江市シルバー人材センター（三四八八六七三五）。

小学校4・5年生を対象に補習教室

狛江市シルバー人材センターでは、教職経験のある会員による平成三年度補習教室を開講します。

（対象）小学校四・五年生（平成三年四月一日現在）

（科目）算数、国語

（日程）四月からの水・金曜日

（定員）各学年十名程度（定員を超えた場合は抽選）

（開設場所）狛江市シルバー人材センター会館

（申し込み）二月十五日（金）までに、（社）狛江市シルバー人材センター（三四八八六七三五）。

（資格）市内在住で高校卒業程度の学力がある三十五歳以上の方

（交通）事故等で第三者（加害者）から受けた傷病による治療費は、加害者が全額負担すべきものです。しかし、加害者がすぐにお金を出せない時などは、国保で治療を受けられます。治療を受けたときは、国保が一時的に替え、あとで加害者から返してもらうことになります。ただし、加害者から治療費を受け取っていると国保は使えません。

（すみやかに国保に届け出を）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

交通事故等による

傷病は国保に届け出を

（自損事故）で受けた傷病についても、届け出がないと国保は使えません。また、けんかや泥酔によるけが、自殺未遂、薬物中毒なども国保は制限されます。詳細は保険年金課。

（届け出に必要な書類）

①第三者行為による傷病届（保険証、印鑑）②念書③事故証明

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

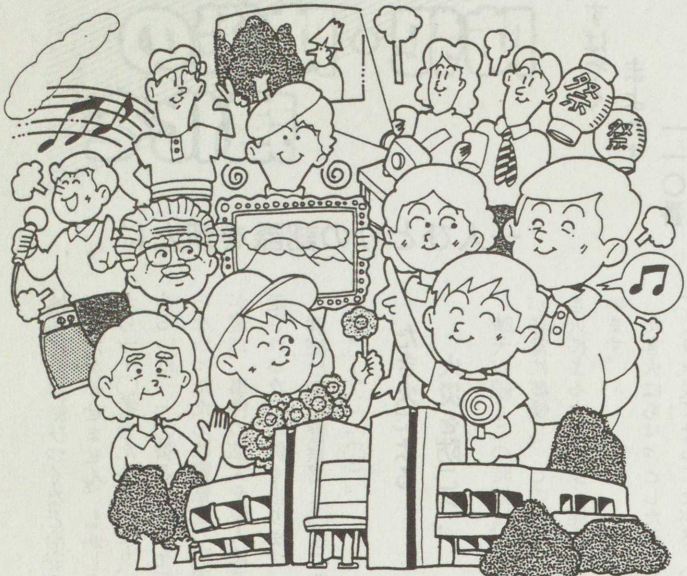
（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）

（国保で治療を受けようとする）



中央公民館では、「広げよう・小さな和から・大きな輪」をメインテーマに二月二十日(水)から二十四日(日)の五日間、午前九時から午後九時三十分(二十四日は午後四時)まで「中央公民館のつどい」を開催します。

中央公民館利用者や市民で作った実行委員会(会長・佐々木辰雄)とが力を合わせた多彩な催しをお楽しみください。

詳細は中央公民館(三四八八―四四一)。

広げよう 小さな和から 大きな輪

中央公民館の つどいを開催

2月20日～24日

会場	内容	主催団体等	詳細
作品展・パネル展	紙粘土・書道・短歌・藤あみ・写真展	くるみの会、青墨会、多摩河伯短歌会、藤あみ会、日本リアリズム写真集団、和泉本町長寿会	
各会議室フロアー	和紙ちぎり絵展	ちぎり絵サークル	23日(土)、24日(日)午後1時から和紙ちぎり絵の講習会を行います。事前申込制。材料費1,050円。
	生花展	華道会	
	パネル展「地域医療を考える」	狛江難病患者と家族の会	21日(木)午前10時から相談会を行います。
	図書館資料展	図書館友の会	
	活動展	保育室利用グループ	
子どもの場	美工芸室	絵画教室	中央公民館主催 20日(水)午後3時から開催(対象・小学生)
舞台発表	ホール	詩吟・新舞踊・カラオケ	24日(日)午前9時から
	和室	薄茶平点前 ヨーガ実演	24日(日)午前10時から。事前申込制。会席料3,000円。 24日(日)午後2時から
講演	ホール	講演会「思春期の子育ては？」	20日(水)午後2時から 講師・関誠(中学校教諭)
	講座室	講演会「いのちと健康を守る医療の現状と展望」 講演とフリートーク「魚にとって住みやすい川とは」	24日(日)午前10時から 講師・榎崎次郎(日本生協連医療部会事務局長) 24日(日)午後1時から 講師・君塚芳輝(松学舎大学)
スクリーン	視聴覚室	「ニューシネマパライダイス」 アニメ「木を植えた男」「クラック」「イリュージョン」「トゥ・リョウ」「タラタラ」	23日(土)午後7時から 24日(日)午前10時から
ふれあい喫茶室	料理実習室	喫茶、軽食	保育室利用グループ 23日(土)、24日(日)午前10時から

※24日の講演会には、保育を用意しています。また、聴覚障害者の方には、手話のボランティアがつきます。ご希望の方はお早めにご相談ください。

西河原公民館

(3480)3201

障害者

ファミリースキー

西河原公民館では、障害者ファミリースキーを実施します。なお、この企画にあたって、障害者に対して援助して下さるボランティアも募集します。

〔日時〕二月十五日(金)午後

読書に最適

図書室は、毎日午後一時から五時まで開室しています。自然に恵まれた読書環境は、さながら市民の皆さんのオアシスとして親しまれています。どうぞご利用ください。

本読み会

第一・三木曜日、午前九時三十分から十一時三十分まで、図書室(四階)にて開催しています。おさそいあわせてどうぞ。

子ども

〔対象〕三歳位から小学校三年生位まで(大人の方も一緒にどうぞ)

レファレンスタイム

毎週木曜日、午前九時から正午まで。人と本、人と人との触れあひのタイムです。本のことならどんなご相談でもどうぞ。本の貸し出しもしています。

女性交流コーナー

おいでおいで

トーク&ティータイム

女性問題に関心のある方と一緒に「話」をしませんか。手作りケーキと紅茶をいただきながら、世代や環境の違いを越えて、互いに学びあうひとときは、心なごむ出会いの機会ともなっています。(茶代二百円)

〔日時〕二月十八日(月)午後六時三十分から七時三十分

〔会場〕第一会議室(三階)

詳細は西河原公民館

2月の図書館

子どもおはなし会

▽中央図書館 六日、十三日、二十日、二十七日(各水)いずれも時間は午後三時から

▽野川地域センター図書室 八日(金)午後三時から

詳細は中央図書館(三四八八―四四一)。

富士を仰いで スケートの集い



少年少女バレーボール大会

東京狛江ロータリークラブでは、市教育委員会の後援で「第一十二回狛江市少年少女バレーボール大会」を開催します。

〔日時〕二月十七日(日)午前八時、狛江駅南口広場発 午後七時解散

〔場所〕御殿場ファミリーランド

〔参加費〕大人三千四百円、小学生以下三千二百円(バス代、滑走料、休憩室料、傷害保険料含む)、貸靴料七百円は別

〔定員〕先着五十名

申し込み、詳細は中村(三四八八―八五八)。

少年少女 剣道大会

市教育委員会では、第二回少年少女剣道大会を開催します。



〔日時〕三月三日(日)午前九時三十分から

〔会場〕市民総合体育館

〔対象〕市内在住・在学の小学校四年生から六年生、中学生男子、中学生女子

〔参加費〕一人百円(保険代等)

〔申し込み〕二月六日(水)から十六日(土)までに市民総合体育館窓口。

詳細は市民総合体育館

市民総合体育館

(3430)1141

多摩川緑地公園

グラウンド

3月から使用

多摩川の増水で使用不能になっていた多摩川緑地公園グラウンドは、二月末頃までに改修工事が完了し、三月から使用できる予定です。三月分の貸し出しの受け付けを二月七日(木)に市民総合体育館で行います。詳細は市民総合体育館。

市民創作展

あなたの作品を

狛江市芸術協会では、市と市教育委員会の後援で、四月二十七日(土)、二十八日(日)に中央公民館(市民センター)で「市民創作展」を開催します。

市民創作展では、絵画、書道、手工芸、彫刻、陶芸、写真、華道、茶道などの作品の展示や発表を行います。皆さんの創作作品や日頃の活動発表の機会です。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

なお、二月十三日(水)午後七時から中央公民館(市民センター)で受け付けと説明会を行います。参加希望者はご出席ください。

詳細は事務局・近藤(三四八八―四四一)。

